



第1章 はじめに

【経営戦略策定の趣旨】

玉城町水道事業は、山岡水源地の深井戸を主水源（約95%）として運営されています。今後は水源の適切な管理に加え、施設の老朽化による更新投資が必要となります。一方で人口減少により収入の減少が見込まれることから、効率的な投資と財源確保を図り、持続可能な経営を目指すため本経営戦略を策定しました。

【計画期間】

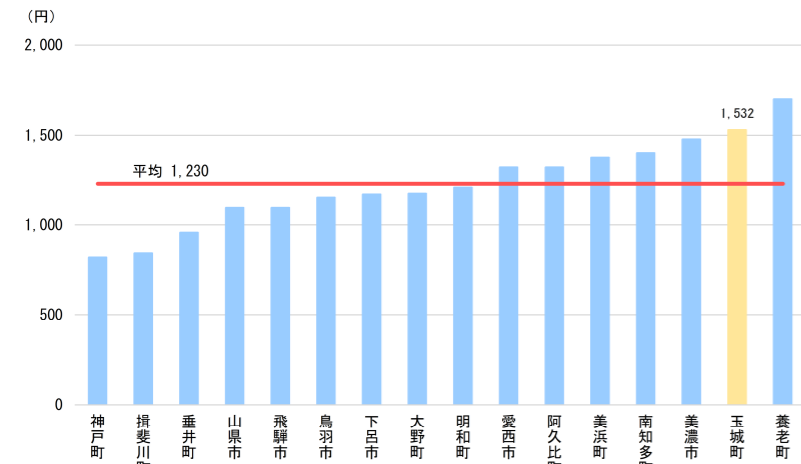
令和8（2026）年度～令和17（2035）年度（10年間）

第2章 水道事業の現状と課題

【使用料の現状】

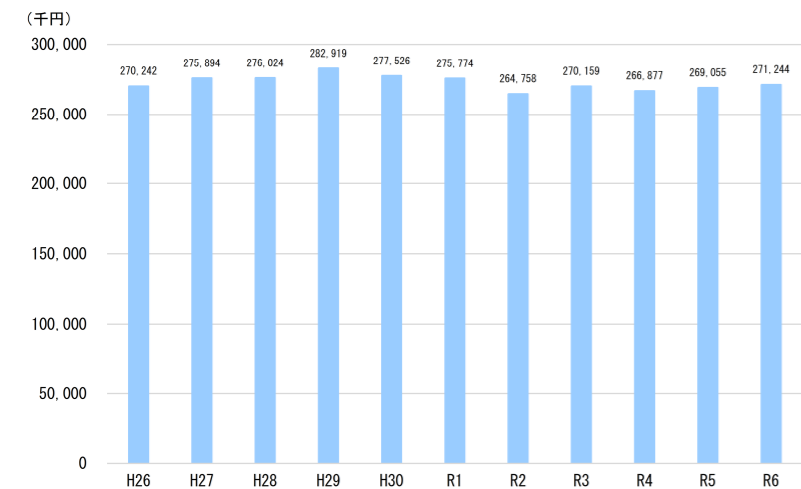
消費税のみの改定以外の料金改定は、昭和58年10月1日以来行っておらず、現在の事業環境に沿った水道料金への改定について検討が必要と考えています。

当町の条例上の使用料1,532円（口径13mm、10m³当たり、税込み）を当町と同じ類型区分に分類される類似団体（東海3県内の16団体）と比較すると、高い水準にあります。



▲類似団体との条例上の使用料の比較（令和5年度）

令和6（2024）年度の当町の給水収益は、271,244千円となっており、近年ではほぼ横ばいで推移しています。



▲給水収益の推移

第3章 経営の基本方針

【基本方針】

水道および下水道の健全な管理運営により、安全安心な水の安定供給や快適な生活環境が保たれています。

【施策の方向】

- ①安全でおいしい水の安定供給の推進
- ②経営の安定化の推進

【経営目標】

- ①施設の耐震化率を100%とする。
- ②管路更新率を0.6%以上とする。

【財政目標】

- ①料金回収率について100%以上を維持する。
- ②資金残高を300,000千円以上とする。

第4章 投資・財政計画

【基本条件】

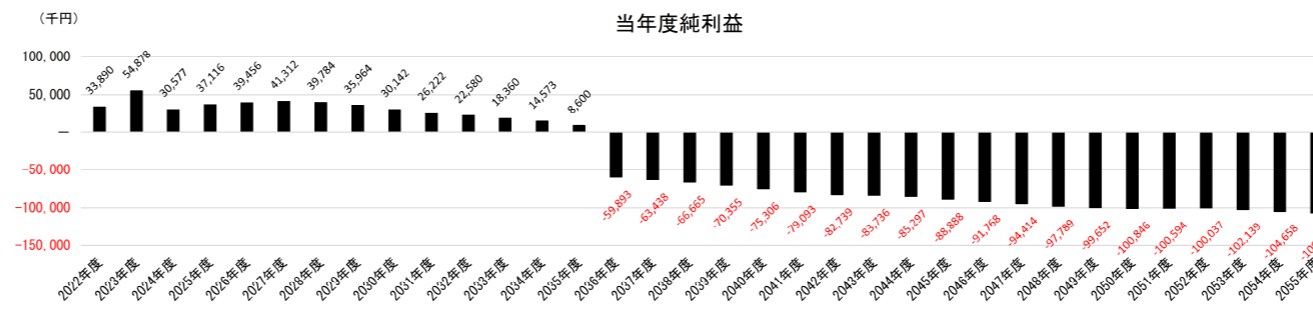
- ①企業会計（水道事業）を事業単位として策定する。
- ②計画期間は、令和8（2026）年度から令和37（2055）年度までの30年間とする。
- ③消費税および地方消費税相当額については、収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みで作成する。
- ④令和6（2024）年度までは実績値を用いる。令和7（2025）年度以降の予測値については、直近3年間の平均値を基に推定することを基本とする。
- ⑤社会経済条件（物価上昇率、人件費上昇率など）を考慮する。

【経営の健全性・効率性】

玉城町水道事業では、計画期間の間は、最終年度でやや悪化するものの経営上の問題はないと言えます。

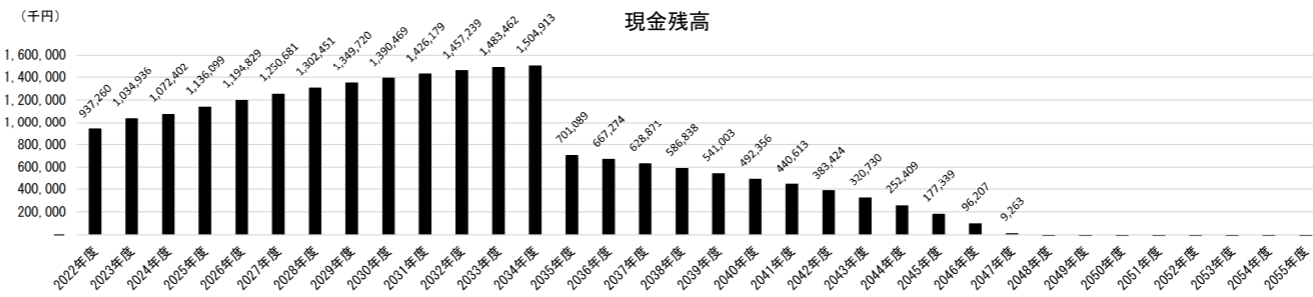
計画期間最終年度である令和17（2035）年度の料金回収率は103%程度、資金残高（現金残高）は7億円程度となり、いずれも経営目標を達成する見込みです。

しかしながら、令和17（2035）年度に山岡水源池管理棟（RC造）の建て替えのため、およそ20億円の投資を予定しているため、計画期間以降は、経営が悪化すると想定されます。



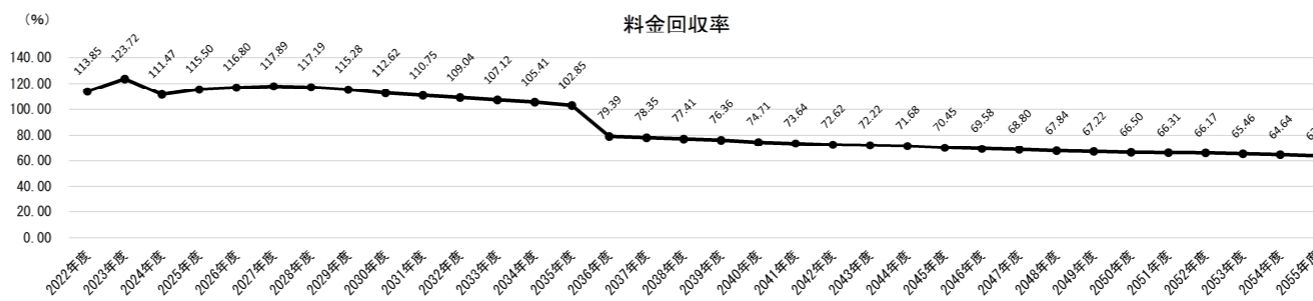
【当年度純利益】

令和18（2036）年度よりマイナスに転じ（-60百万円）、利益が確保できなくなります。試算期間の最終年度である令和37（2055）年度の当年度純利益は-107百万円となる見込みです。



【現金残高】

現金残高は、令和17（2035）年度に大幅に減少しますが、その後、緩やかに減少し、令和30（2048）年度以降は、残高がゼロとなる見込みです。



【料金回収率】

料金回収率は、令和18（2036）年度より100%以下（79.39%）となり、試算期間の最終年度である令和37（2055）年度には63.73%まで減少する見込みです。



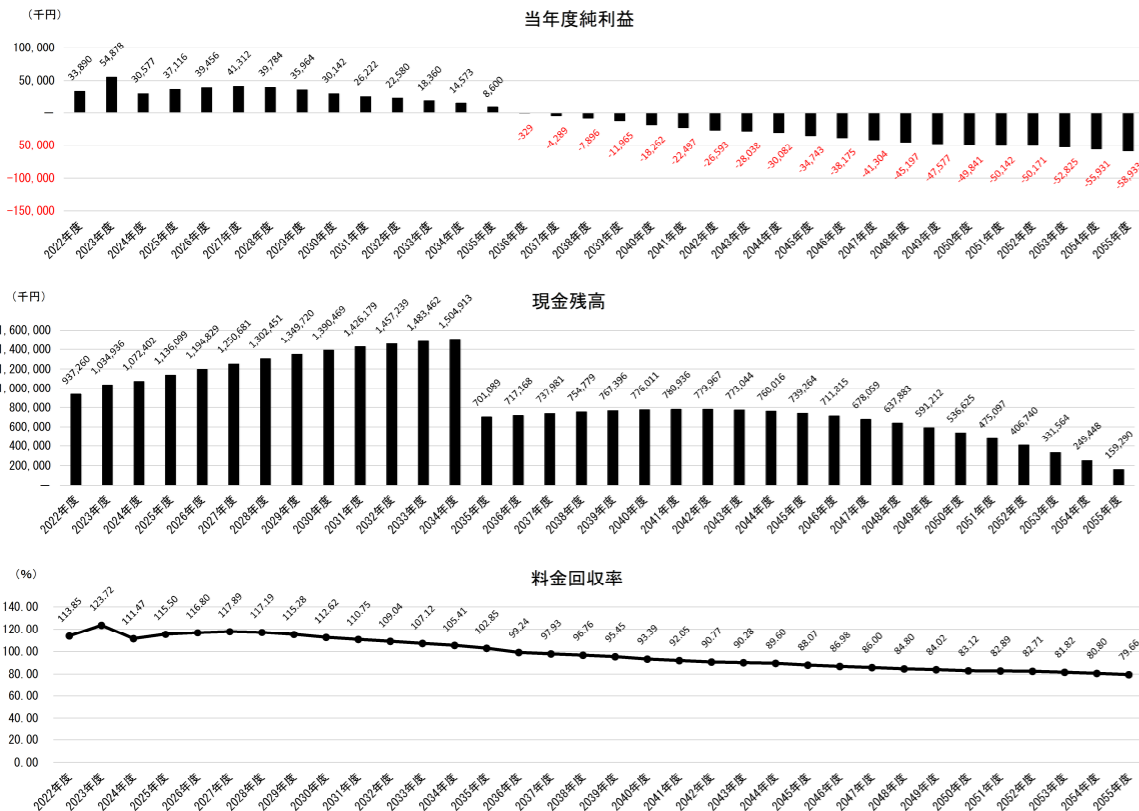
第4章 投資・財政計画

【料金改定の検討】

計画期間以降の経営を安定させる対策として、料金改定の検討を行います。検討案は、以下の2ケースとします。

①料金改定（25%）

令和18（2036）年度より、水道料金を25%値上げします。



【当年度純利益】

令和18（2036）年度よりマイナスに転じ（-0.3百万円）、利益が確保できなくなります。試算期間の最終年度である令和37（2055）年度の当年度純利益は-59百万円程度となる見込みです。

【現金残高】

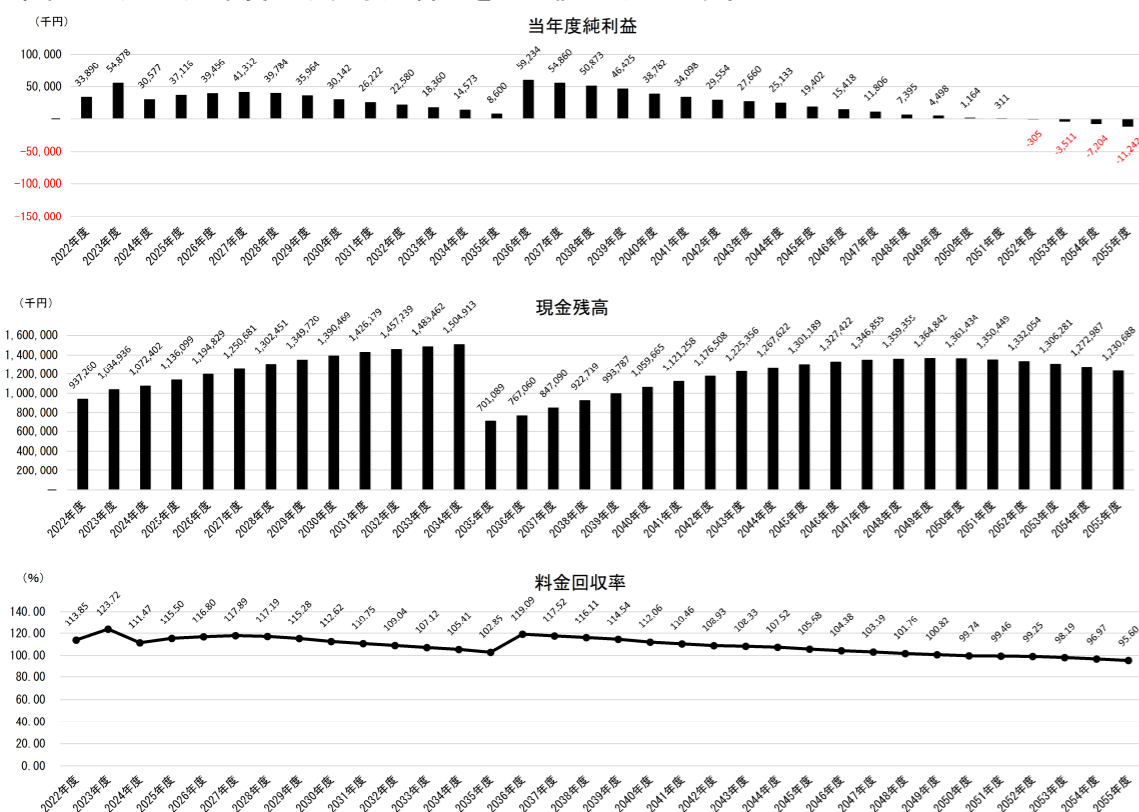
現金残高は、令和17（2035）年度に大幅に減少しますが、その後、緩やかに増加するものの、令和23（2041）年度を境に減少に転じ、試算期間の最終年度である令和37（2055）年度には159百万円まで減少する見込みです。

【料金回収率】

料金回収率は、令和18（2036）年度より100%以下（99.24%）となり、試算期間の最終年度である令和37（2055）年度には79.66%まで減少する見込みです。

②料金改定（50%）

令和18（2036）年度より、水道料金を50%値上げします。



【当年度純利益】

令和34（2052）年度よりマイナスに転じ（-0.3百万円）、利益が確保できなくなります。試算期間の最終年度である令和37（2055）年度の当年度純利益は-11百万円程度となる見込みです。

【現金残高】

現金残高は、令和17（2035）年度に大幅に減少しますが、その後、緩やかに増加するものの、令和31（2049）年度を境に減少に転じ、試算期間の最終年度である令和37（2055）年度には1,231百万円まで減少する見込みです。

【料金回収率】

料金回収率は、令和32（2050）年度より100%以下（99.74%）となり、試算期間の最終年度である令和37（2055）年度には95.60%まで減少する見込みです。

第5章 経営目標および健全化、効率化のための取組み

【経営基盤の強化】

- ①組織の活性化と人材育成
 - ・近隣自治体との合同研修開催の検討 など
- ②効率的な組織の整備
 - ・近隣自治体との共同運転・共同調達・共同研修 など
- ③DXの推進
 - ・IoT、センサーによる遠隔監視 など
- ④民間委託等による経費削減
 - ・漏水探査、閉開栓業務の民間委託（R8中旬から予定） など
- ⑤収納率の向上（水道使用量）
 - ・収納率の定期検証（現年度、過年度）

【投資の合理化】

- ①計画的な投資
 - ・中長期の経営戦略（アセットマネジメント）

【危機管理体制の強化】

- ①危機管理等の体制整備
 - ・水道事業の業務継続計画（BCP）の策定 など

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間	[Progress bar from R8 to R17]									
経営指標の検証	[Progress bar from R8 to R17]									
新たな取組	[Progress bar from R8 to R17]									
投資財政計画見直し					●					●
使用料改定の必要性検討					●					●
経営戦略の見直し					●					●

▲経費回収率の向上に向けたロードマップ

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

【モニタリング】

投資計画の進捗確認と財政状況（損益、資金残高、企業債残高）の確認を毎年度実施します。モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められた場合には、次に示す計画見直し（ローリング）を待たずに、計画の全体的な見直しや再検討を実施します。

【ローリング】

計画期間内のおおむね5年ごとに本経営戦略の見直し（ローリング）を行うものとします。

見直しにあたっては、モニタリングを踏まえて収支計画の計画値と実績の乖離状況について検証のうえ、投資計画をはじめ各支出項目を全体的に見直し、その財源確保策など、必要な改善策を検討します。